

補助事業番号 20-1-030

補助事業名 平成20年度 更生保護施設の建築整備補助事業

補助事業者名 更生保護法人 佐賀県恒産会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

刑余者、刑務所出所者等の社会復帰の促進を図るため、生活指導及び職業指導に必要な施設を建築整備し、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

上記目的を達成するため、次の施設を建築整備した。

更生保護施設 定員 20名

ア. 建物 鉄筋コンクリート造 2階建 1棟 875.20㎡

イ. 暖冷房設備 設置面積 500.70㎡

2. 予想される事業実施効果

本施設が整備されたことにより、刑余者、刑務所出所者等の居住環境（安全性及び衛生面等）改善が出来た。新しい施設を使いスムーズな社会復帰のための生活指導・職業指導の充実を進めます。一方、交流室の開放等で、近隣住民の本施設への理解・協力が得られるよう努めます。公益の増進ということで、今後益々その重要性が高まっていくだろうと思われます。

3. 本事業により作成した印刷物等

「無し」

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 更生保護法人 佐賀県恒産会 （サガケンコウサンカイ）

住所： 840-0853

佐賀県佐賀市長瀬町7番10号

代表者： 理事長 古賀常次郎（コガ ツネジロウ）

担当部署：

担当者名： 施設長 鷺崎斎利（ワシザキ ヒサトシ）

電話番号： 0952-23-4202

F A X : 0952-22-4202

E-mail : sagakenkousankai@hotmail.co.jp

URL :